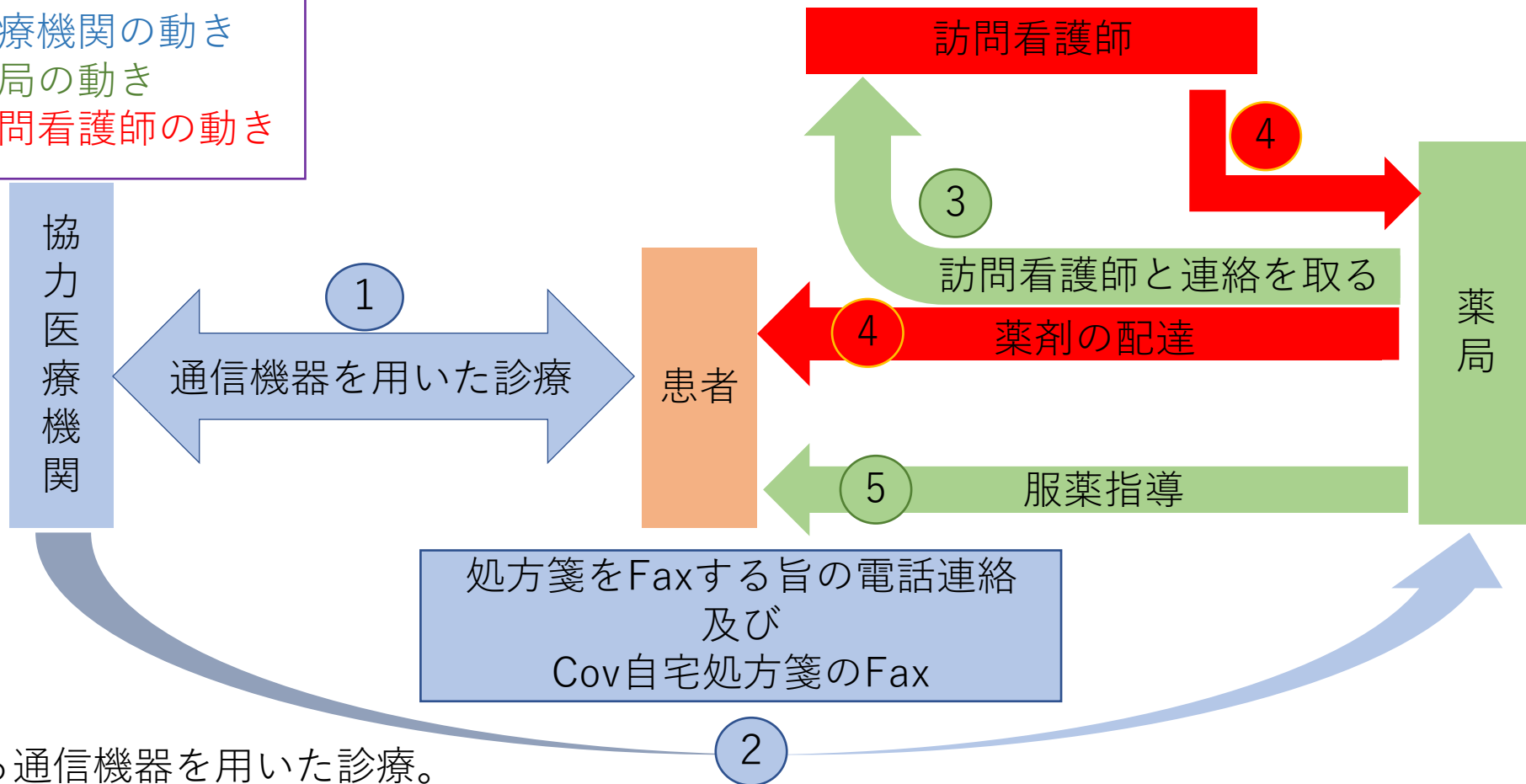


青色：医療機関の動き  
緑色：薬局の動き  
赤色：訪問看護師の動き



①医師による通信機器を用いた診療。

②処方箋備考欄に従来通り『Cov自宅』、『患者連絡先、住所』、『担当訪問看護の連絡先』及び『処方医の連絡先』を記載された処方箋を発行し、薬局へFaxする旨の電話連絡を行い、Faxを送信する。必ず担当の訪問看護ステーションを確認すること。Faxされた処方箋とその処方箋原本と一緒に保管する。

③薬局は処方箋に基づいた調剤を行い、担当の訪問看護師と連絡を取り、配達の依頼（受取時間などの確認）又は自薬局で配達ができる場合は、その旨を伝える。薬剤師が届けた場合でも、対面での薬剤交付は避けること。

④薬剤の配達を訪問看護師に依頼した場合、配達完了の旨を担当訪問看護師から連絡を頂く。

⑤薬局は患者へ電話等を用いて服薬指導を行う。